

(案)

令和6年3月25日

大津市議会議長  
竹内基二様

総務常任委員会  
委員長 細川俊行

### 所管事務調査報告書

当委員会が実施した所管事務調査について、下記・別紙のとおり報告いたします。

### 記

#### 1 報告する所管事務調査

- (1) 大津市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画の策定について
- (2) 統一地方選挙の結果分析と投票率向上に向けた取組について

#### 2 調査の概要 … 別紙のとおり

## 所管事務調査の概要

### (1) 大津市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画の策定について

現在の第2次計画が本年度末で計画期間を満了することから、令和6年度からの第3次計画についての調査を実施したものであり、素案の段階から、策定作業の進捗にあわせて2回にわたって議論しました。

委員会においては、令和4年度に実施されたDV基本計画策定に係る市民意識調査の結果を確認した上で、DVに関する周知・啓発や、被害者の相談・支援体制、加害者への対応、関係機関との連携など様々な観点から執行部と意見交換し、その結果、第3次計画は、委員会での意見を反映して策定されたものと認識しております。

令和6年度以降、基本理念である「誰もが安心して暮らせるDVがないまち“大津”」の実現に向け、第3次計画に基づく各種施策を着実に推進していただくよう望むものですが、執行部に今後ご留意いただきたいことについて、以下2点申し添えます。

1点目は、DVの防止に向けた周知・啓発です。

計画の基本目標として「DVの防止に向けた啓発の充実」が掲げられているところであり、執行部におかれても周知・啓発の重要性は十分に認識されていることと考えますが、DVに対する認識の社会全体での共有やDVを許さない社会環境づくりは、「DVがないまち」の実現に向けての第1歩であることから、より一層の強化を図っていただければなりません。

特に、若年層に向けた予防啓発については、生活の本拠を共にしない交際相手からの暴力（デートDV）の増加や、SNSなどの広がりに伴う暴力の形態の多様化が懸念される中、今後ますます重要になると考えられます。子どもたちや若者たちが、将来にわたってDVの被害者にも加害者にもならないよう、学校での啓発の強化に加え、様々な機会を活用した、より積極的な啓発を検討いただきたいと考えます。

また、主要施策の一つとして、市職員に対する研修・啓発が挙げられていますが、被害者が声を上げにくいことがDV被害の特徴の一つであることに鑑みると、窓口等で市民と接する職員の気づきも大切になってきます。DV被害者の声にできないSOSを市職員がしっかりと察知できるよう、効果的な研修・啓発を実施いただくことを望みます。

2点目は、関係部局・関係機関との連携強化です。

近年、DVの被害者は、若年層から高齢層まで幅広い世代にわたっており、また、暴力の形態も、身体的な暴力だけでなく精神的な暴力や、お金を取り上げる等の経済的な暴力、人間関係の制限等の社会的暴力など多岐にわたっています。こうした状況に伴い、被害者が必要とする支援も多様化していることから、ニーズに沿った的確な支援を行うためには、これまで以上に庁内の関係部局や関係機関が連携することが必要です。

第3次計画においては、庁内の担当者会議の構成員として、新たに福祉政策課、長寿政

(案)

策課、保健総務課地域保健推進室、児童生徒支援課を追加して体制を拡充したところであり、また、関係機関が連携して被害者とその家族を支援していくことも明記されているところですが、被害者が必要とする支援を確実に提供するために、より一層適切な情報共有と関係性の構築に努めていただくよう求めます。

## (2) 統一地方選挙の結果分析と投票率向上に向けた取組について

国政選挙や統一地方選挙における投票率の低下が大きな課題となっていることを踏まえ、令和5年4月の統一地方選挙の結果分析と本市の投票率向上に向けた取組について調査を実施しました。

令和5年4月の統一地方選挙では、平成31年4月の統一地方選挙に比べ、県議会議員選挙では若干投票率が上がったものの、市議会議員選挙については過去最低の投票率であり、低下の幅は小さくなったものの、過去最低であった前回からさらに低下しました。

期日前投票所の増設や商業施設への設置により、利便性が向上したことは評価いたしますが、これらは、現時点では投票率の向上には効果が見えず、さらなる取組の強化が必要です。

委員会においては、選挙管理委員会の取組として、主に啓発活動についての報告を受け、選挙時啓発、常時啓発ともに様々な取組が行われていることを確認しましたが、若年層に向けた啓発は、特に重要であると考えます。

令和5年4月の統一地方選挙において、新たに高校生と共同での啓発活動に取り組み、高校生による駅前での街頭啓発や、外観が明るくなるような期日前投票所のデザイン、選挙期日を周知する動画の作成などが行われておりますが、このような実際に選挙に関わる体験ができる取組は、選挙や政治への関心を高めていくために有効です。若年層の投票率が他の年代に比べて低いことを踏まえ、共同での取組を継続的に実施していくとともに、若年層に向けた取組をより一層強化していただきたいと考えます。

また、高齢者の投票率の維持・向上に資する取組も必要です。

令和5年4月の統一地方選挙の結果を見ますと、高齢者の投票率が若干低下しています。委員会では、全国的にもこのような傾向が見られ、明確な原因は判明していないとの説明を受けましたが、投票所がバリアフリー化していない、移動手段が確保できないなど、投票に係る環境が要因であることも考えられます。選挙管理委員会におかれましては、高齢者の投票率低下の原因の検証と、高齢者が投票に行きやすい環境づくりについての調査・研究を進めていただくよう求めます。